

子育て家庭を応援します！

妊娠 & 出産した方に

出産・子育て応援給付金

10万円



妊娠届出時の面談後、手続きを行うことで5万円、出生後、面談(産後1か月前後)の赤ちゃん訪問を受け手続きを行うことで、生まれお子さん1人につき5万円を支給します。

## ① 経済面での負担を軽減するため、応援金を支給します。

・ニセコ町に住所を有する方 ・他の市町村で同様の給付を受けていない方 が対象です。

種類	支給対象者	給付額	支給要件	申請期日
出産応援給付金	妊婦	妊婦一人につき 5万円	妊娠届出時の面談 アンケートの回答 申請書の提出	妊娠中
子育て応援給付金	出生した子の 母	子一人につき5万円 ※双子の場合は 10万円	出生届出後の面談 アンケートの回答 申請書の提出	生後4か月まで

- 妊娠届出後の流産、死産、出生届出後の死亡の場合も対象となります。
- 転出した場合は、転出先の自治体にご相談ください。
- 里帰り出産の場合は、住民登録のある自治体または里帰り先での面談が必要です。

## ② 妊娠中から出産後の相談をより充実させます。

それぞれアンケートと面談を実施し、お話を伺いながら出産や育児について支援していきます。

### 妊娠届出時

出産に向けて、不安なことを解消しましょう。出産への見通しを立てましょう。



### 妊娠8か月頃

アンケートを送付いたします。希望する方は面談も可能です。産後の手続き等情報提供いたします。

### 赤ちゃん訪問 (産後1か月前後)

産後の赤ちゃんの体調や、赤ちゃんのご様子をお伺いします。



お問い合わせ先 ニセコ町役場保健福祉課健康づくり係  
電話:0136-44-2121 メール:kenko@town.niseko.lg.jp